

国際戦略総合特別区域の第一次指定に伴う留保条件

国際戦略総合特別区域の名称	地方公共団体の名称	留保条件
北海道フード・コンプレックス 国際戦略総合特区	北海道、札幌市、函館市、帯広市及び江別市並びに北海道河東郡音更町、士幌町、上士幌町及び鹿追町、上川郡新得町及び清水町、河西郡芽室町、中札内村及び更別村、広尾郡大樹町及び広尾町、中川郡幕別町、池田町、豊頃町及び本別町、足寄郡足寄町及び陸別町並びに十勝郡浦幌町	以下について、国際戦略総合特別区域計画に反映させて申請すること ・全国の農産物・食料品の生産高・輸出額の今後の変化率に占める特区の寄与度を検証すること。
つくば国際戦略総合特区 ～つくばにおける科学技術の集積を活用したライフイノベーション・グリーンイノベーションの推進～	茨城県及びつくば市	以下について、国際戦略総合特別区域計画に反映させて申請すること。 ・イノベーションの対象分野について、より明確に優先順位付けを行うこと。 ・既存の研究機関等の有効活用について、対象となる研究機関等の現状評価と今後の運営方針を明確にすること。 ・研究成果（シーズ）実用化の実績等について厳格に評価すること。
アジアヘッドクォーター特区	東京都	以下について、国際戦略総合特別区域計画に反映させて申請すること。 ・特区の目標である外国資本・外国企業の誘致を促進した結果、日本の経済・社会にどのような貢献をすることを想定しているのかについて一層の説明を行うこと。 ・全体的・長期的な都市計画を確立し、その一部として特区を推進すること。
京浜臨海部ライフイノベーション 国際戦略総合特区	神奈川県、横浜市及び川崎市	以下について、国際戦略総合特別区域計画に反映させて申請すること。 ・最優先課題及び解決策として掲げた事項が具体的な医薬品・医療機器開発等にどのように寄与するか検証すること。

国際戦略総合特別区域の名称	地方公共団体の名称	留保条件
アジア No.1 航空宇宙産業 クラスター形成特区	岐阜県、各務原市、愛知県、名古屋市、 半田市、春日井市、常滑市、小牧市及 び弥富市並びに愛知県西春日井郡豊山 町及び海部郡飛島村	以下について、国際戦略総合特別区域計画に反映させて申請すること。 ・申請内容に掲げた具体的数値目標の達成度合いを検証すること。
関西イノベーション 国際戦略総合特区	京都府、京都市、大阪府、大阪市、兵 庫県及び神戸市	以下について、国際戦略総合特別区域計画に反映させて申請すること。 ・イノベーションの対象分野と対象地域について、より明確に優先順位付けを 行うこと。 ・既存の研究機関等の有効活用について、対象となる研究機関等の現状評価と 今後の運営方針を明確にすること。 ・研究成果（シーズ）実用化の実績等について厳格に評価すること。
グリーンアジア国際戦略総合特区	福岡県、北九州市及び福岡市	以下について、国際戦略総合特別区域計画に反映させて申請すること。 ・直接的に環境技術、環境ビジネスにリンクする事業・地域等に優先的に取り 組むこと。